

乗務旅費、昇格数、など改訂きかちとる！

日刊 動労千葉

80.9.23

No. 540

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二五八・九・（公衆）四三三・七二〇七

5510ダイ改交渉速報

5510ダイ改に対し、動労千葉は「申11号」（七月十三日付）をもって動力車取場の全取種にわたる組合員要求をかがげ、今日まで精力的な交渉と闘いを組んできた。更に九月十六日には別掲「申12号」に「構内関係取の労付条件改善に關する申し入れ」を行い連日の交渉でのおしこみをめざし即争中である。

このような中で、国鉄当局は九月二〇日、動力車取場での永年の懸案でもあった乗務旅費の改訂、昇格数の拡大、特殊勤務手当の増額、構内運転関係取の取名振替の待遇改善等に關して一定の前進的内容の改訂提案を行ってきた。

本部は、この概要提案を受けとめると共に、今後これらの具体的取扱いをめぐり細部交渉を行っていくこととした。更にゆいゆいは、「35万人体制合理化粉碎、ジェット輸送延長阻止」の軸柱をしっかりと立ち立てつつ、「申11号」「申12号」にかかわる全要求の実現をかちとるべく更に前進してゆこう。

乗務旅費を20%アップ

- 一、改訂率平均20%をもって改訂する。
（在来線旅費は、階層別定額制となる。）
- 二、本線乗務と入換乗務のバランスをとる。
- 三、取務旅費についても、日当20%、宿泊30%（除く乙種泊）となる。
- 四、連絡旅費は、日当・宿泊とも取務旅費に準ずる。
- 五、実施期日は、80年10月1日を目途とする。

5510時改に伴う昇格措置

- 一、本社措置
 - （1）七取群以上—運転は一一・〇五〇、
 - （2）昇格対象—動力車乗務員、検修関係取員、構内運転関係取員、運転関係事務係
- 二、地方措置—今回合理化に伴う要員減に見合う昇格数（一・一一）を措置する。
- 三、実施期日—6取群以下の取扱いを除いて80年10月1日以降とする。

特殊勤務手当を改正

- 一、自動車運転手当—走行キロ一〇〇キロ以上の日額（大型200円、普通160円）を新設。

構内関係取員の取名振替

- 一、高所作業手当—高さ20メートル以上の作業①一日の作業時間2時間以上のとき170円（現行140円）②2時間未満のとき140円（現行120円）に改正する。
その他の作業……（略）
- 二、実施期日—80年10月1日以降新たに開始した勤務からの適用とする。

動労『申12号』を申し入れ

動労千葉は、去る九月一六日、「申12号」をもって構内関係取の労付条件改善に關する申し入れを行った。へ技術断層解消、養成体系、教導手当、退職時の待遇等を中心としたもの。